

延長かし保証保険

点検実施時期 運用改定のご連絡

延長かし保証保険のご契約にあたって事業者(契約者)様に実施いただく 延長点検の時期について、以下のとおり運用を改定いたします。

◆ 改定内容

事業者様に実施いただく簡易延長点検について、現在、保険申込後に実施いただいておりますが、 保険申込前でも実施できるようになりました。(これにより、事業者様の現地調査のタイミングで、 保険契約手続きのための延長点検についても同時に実施できるようになりました。)

	簡易延長点検*1	詳細延長点検*2
現行	保険申込 <mark>後</mark> ~着工前* ³	保険申込前~着工前
改定後	保険申込 <mark>前</mark> ~着工前	保険申込前~着工前

- *1 詳細延長点検以外の点検をいいます。
- *2 所定の要件を充たす者が当社の現場検査の検査基準に沿って実施する点検をいいます。
- *3 必須メンテナンス工事の実施が不要な場合は、『保証開始日の前』と読み替えます。



◆ 改定後の運用開始日

2023年1月1日以降のお申し込み分より改定した運用を開始いたします。

詳しくは、2023年1月改訂版の重要事項説明書をご確認ください。 ご不明な点は、JIO支店・営業所までお問い合わせください。